

## 「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：北海道大学薬学部

本評価実施年度：2018（平成 30）年度

2024 年 1 月 15 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■改善すべき点への対応について

### 改善すべき点（１）

#### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### ３ 医療人教育の基本的内容

#### （２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、関連科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標は設定されていないので、これを設定し、それに基づいた適切な評価を行う必要がある。

#### （３）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育の各科目の成績評価は、筆記試験およびレポートを中心に、グループ討論への参加姿勢、課題に関する発表会での発表内容および同僚評価、質問・発言の内容などに基づいて行われ、それらの評価指標はそれぞれの科目ごとに設定され、シラバスに掲載されていた。しかし、分野全体を通して関連科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標の設定とそれに基づいた適切な評価は行われていなかった。

#### （４）本評価後の改善状況

北海道地区調整機構との共同のもとに5年次の実務実習における4段階のルーブリック評価基準を策定しており、「薬学臨床の基礎(医療倫理)」においてこれらの科目の学習成果を総合した達成度評価ができるようになっている。また、各研究室配属後、卒業研究として専門的知識や技術、課題を自ら提起し解決する能力とともに研究倫理にも配慮できる豊かな人間性を身につけられるように指導・評価している。卒業研究に関連する授業科目はヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する他の授業科目の学習成果を総合した基盤の上に展開されるものであり、そのような授業科目の評価について、ルーブリック評価項目を令和4年度に策定し、令和5年度実施分から適用することとした。

#### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

（資料１）薬局・病院実習ルーブリック評価一覧

（資料２）卒業論文要旨

（資料３）卒業研究ルーブリック評価一覧

## 検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関連する科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、「実務実習」における医療倫理に関する指標と、「卒業研究」における研究倫理に関する指標をそれぞれルーブリック形式で設定している。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、設定されたルーブリックは、一部の関連科目での学習成果の評価に留まっている。今後、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関連する科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標を設定して適切な評価を行う必要があるという指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３ 医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、関連科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための適切な指標は設定されていないので、これを設定し、それに基づいた適切な評価を行う必要がある。

### （３）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育は、複数の演習や講義で展開されており、模擬患者や外部講師のフィードバック、プレゼンテーションやレポート等の項目、各々について評価がなされてきたが、適切な評価指標の設定が不十分であった。

### （４）本評価後の改善状況

５年次の実務実習においてルーブリック評価の「服薬指導」（薬局実習）ならびに「薬剤管理指導業務」（病院実習）の項目で総合的なコミュニケーション能力を評価している。また、総合的な評価として、「薬学卒業研究」についてコミュニケーションの項目を設けたルーブリック評価を作成し、令和４年度実施分から適用することとした。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

（資料１）薬局・病院実習ルーブリック評価一覧

（資料３）卒業研究ルーブリック評価一覧

## 検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育に関連する科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、５年次の実務実習においてルーブリック評価の「服薬指導」（薬局実習）ならびに「薬剤管理指導業務」（病院実習）の項目で総合的なコミュニケーション能力を評価し、また、「薬学卒業研究」についてコミュニケーションの項目を設けたルーブリック評価を作成し、令和４年度実施分から適用することとした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、作成されたルーブリックは、一部の関連科目での学習成果の評価に留まっている。今後、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育に関連する科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標を設定して適切な評価を行う必要があるという指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 4 薬学専門教育の内容

#### （2）指摘事項

全部あるいは一部に独自性を持つ科目においては、その独自性がシラバスで確認できるよう、シラバスの記載方法を改善することが必要である。

#### （3）本評価時の状況

薬科学科の学生のための演習科目（選択必修科目）である「先端生物科学実験法Ⅰ」、「先端生物科学実験法Ⅱ」、「ドラッグデザイン演習」、「有機化学問題演習」、「有機合成化学演習Ⅰ」、「有機合成化学演習Ⅱ」については、薬学科の学生も聴講可能なように時間割編成を配慮し「他学科開講科目」として履修登録し、単位修得もできるようにしていたが、その独自性はシラバスで確認することができなかった。その他一部にコアカリキュラム以外の内容を含む授業科目についてもシラバスに明記されていなかった。

#### （4）本評価後の改善状況

全ての講義科目について、備考欄に「独自内容」としてコアカリキュラム以外の内容を数個程度まで記載するように変更した。ただし、3年生薬科学科向けの「有機化学問題演習」、「有機合成化学演習Ⅰ、Ⅱ」、「ドラッグデザイン演習」、「先端生物科学実験法Ⅰ、Ⅱ」に関してはこの授業科目自体が独自科目であることを記載した。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

##### （資料4）シラバス一覧

#### 検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時において、シラバスに科目の独自性についての記載がなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、全ての講義科目について、備考欄にコアカリキュラム以外の独自教育の内容を記載するように変更し、「有機化学問題演習」、「有機合成化学演習Ⅰ、Ⅱ」、「ドラッグデザイン演習」、「先端生物科学実験法Ⅰ、Ⅱ」については、備考欄に科目自体が独自科目であることを記載した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（４）

##### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### ５ 実務実習

##### （２）指摘事項

「臨床薬学事前演習」の評価において、一部、外部機関のＣＢＴ模試の得点を含めていることは不適切であるので、改善が必要である。

##### （３）本評価時の状況

「臨床薬学事前演習」において、一部、外部機関によるＣＢＴ模試の得点を含めた評価判定を行っていた。

##### （４）本評価後の改善状況

平成３１年度学科分属者（平成３０年度入学生）から「臨床薬学事前演習」の評価判定においてはＣＢＴ模試の得点を使用しないこととし、従来の「臨床薬学事前演習」の講義要項（シラバス）について改正を行った。

「総合判定の結果の但し書きに対する改善報告書」にて報告済み。

##### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

「総合判定の結果の但し書きに対する改善報告書」にて報告済み。

#### 検討所見

改善すべき点（４）は、「但し書き」で指摘したもので、下記の改善がすでに完了している。（２０２０年７月）

北海道大学薬学部は、２０２０年度以降の「臨床薬学事前演習」の評価判定においてはＣＢＴ模試の得点を評価に使用しないことに改めた。



## 改善すべき点（５）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ５ 実務実習

### （２）指摘事項

事前実習の目標達成度を評価するために、複数の評価項目（筆記試験、実習への参加姿勢・到達度、実技試験、演習問題など）が設定されているが、個々の項目およびそれらを総合した事前実習全体の目標達成度を評価するための指標の設定、並びにこれに基づいた評価がされていないので改善が必要である。

### （３）本評価時の状況

事前実習の目標達成度を評価するために、複数の評価項目（記述試験、実習への参加姿勢・到達度、実技試験、演習問題など）が設定されており、客観的・総合的な評価が実施されてきたが、具体的な指標の設定割合等の明示が不十分であった。

### （４）本評価後の改善状況

事前実習の達成度を総合的に評価するために、実習への参加姿勢・到達度（30%）、実習日誌（10%）、実技試験（20%）、演習問題（5%）、筆記試験（35%）として評価し、シラバスに明記するとともに学生にも伝達した。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

実務実習事前実習のシラバス（(資料４) シラバス一覧中に掲載）

#### 検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、「実務実習事前実習」の総合的な目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、実習への参加姿勢・到達度（30%）、実習日誌（10%）、実技試験（20%）、演習問題（5%）、筆記試験（35%）により「実務実習事前実習」の達成度を総合的に評価することとした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、「実務実習事前実習」の学習成果を総合した目標達成度を評価するための指標は設定されていないため、今後、指摘に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（6）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

卒業研究の成果の評価に対して、卒業論文の内容や卒業論文発表の結果等に対する評価の指標やその配分などが設定されていないので、それらを設定し、それに基づいた適切な評価を行う必要がある。

### （3）本評価時の状況

卒業研究の成果については卒業論文の内容および卒業研究発表の結果をもって評価が行われていたが、明確な基準が公開されていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

「薬学卒業研究」についてルーブリック評価を作成し、令和4年度実施分から適用することとした。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

ルーブリック評価一覧（資料4）シラバス一覧中に掲載

## 検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、「卒業研究」の学習成果の評価が明確な基準に基づいて適切に行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「薬学卒業研究」に対するルーブリックを作成し、令和4年度から適用することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、「薬学卒業研究」の評価指標は設定されたと判断する。今後、卒業論文の内容と口頭発表の評価の割合（配分）をシラバスに明示し、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（7）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

卒業研究以外の問題解決能力の醸成に関する科目の成績評価において、個々の科目の目標到達度を測定する明確な指標を設定して評価を行う必要がある。

### （3）本評価時の状況

卒業研究以外の問題解決能力の醸成に関する科目として「卒業研究準備実習Ⅰ」「卒業研究準備実習Ⅱ」、「薬学総合演習」、「薬学論文講読演習Ⅰ」、「薬学論文講読演習Ⅱ」があり、それらは各研究室で評価が行われていたが、明確な基準が公開されていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

ルーブリック評価を令和4年度に策定し、令和5年度実施分から適用することとした。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

ルーブリック評価一覧（(資料4) シラバス一覧中に掲載）

## 検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において、卒業研究以外の問題解決能力の醸成のための科目の個々の目標到達度の評価が明確な指標に基づいて行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、指摘に該当する科目である「卒業研究準備実習Ⅰ」、「卒業研究準備実習Ⅱ」、「薬学総合演習」、「薬学論文講読演習Ⅰ」、「薬学論文講読演習Ⅱ」の5科目について、目標到達の評価のためのルーブリックを令和4年度に作成し、令和5年度から適用することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、これらの指標に基づき、問題解決能力の醸成に関する科目の評価が、適切に実施されることを期待する。

## 改善すべき点（８）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ６ 問題解決能力の醸成のための教育

### （２）指摘事項

問題解決能力の醸成において、関連科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標は設定されていないので、これを設定し、それに基づいた適切な評価を行う必要がある。

### （３）本評価時の状況

問題解決能力の醸成のための教育として、「卒業研究準備実習Ⅰ」、「卒業研究準備実習Ⅱ」、「薬学総合演習」、「薬学論文講読演習Ⅰ」、「薬学論文講読演習Ⅱ」、「薬学卒業研究」の科目があるが、これらの科目の成績評価および基準は公開されていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

上記の科目についてルーブリック評価を令和４年度に策定し、令和５年度実施分から適用することとした。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

ルーブリック評価一覧（(資料４) シラバス一覧中に掲載）

#### 検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、問題解決能力の醸成のための教育に関連する科目の学習成果を総合した目標達成度評価のための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、問題解決能力の醸成のための教育と位置付けている「卒業研究準備実習Ⅰ」、「卒業研究準備実習Ⅱ」、「薬学総合演習」、「薬学論文講読演習Ⅰ」、「薬学論文講読演習Ⅱ」、「薬学卒業研究」の６科目について、令和４年度にルーブリックを作成し、令和５年度から適用することとした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、科目ごとの成績評価の指標の設定に留まっているので、今後、関連科目の学習成果を総合した目標達成度評価を行うことが必要であるという指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（9）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

成績評価がいくつかの方法で行われている科目において、最終成績に寄与する各評価項目の割合が明記されていない場合があるので、明記するように改善することが必要である。

### （3）本評価時の状況

「分子生物学Ⅱ」を始めとして、小テスト、筆記試験、レポートなど複数の項目で評価が行われているにも関わらずその割合が明記されていないものがあった。

### （4）本評価後の改善状況

教務委員会の下に組織された成績評価ワーキンググループにより、全ての授業科目のシラバスにおける記載内容を点検し、複数の評価項目で成績評価が行われていながらその割合が明記されていなかった授業科目については、同グループから担当教員に対して改善するよう指摘し、改善後改めて同グループにより当該授業科目のシラバスが改善されていることを確認した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

#### （資料4）シラバス一覧

#### 検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、最終成績に寄与する各評価項目の割合がシラバスに明記されていない科目があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、複数の方法で評価が行われている科目については、各評価の総合評価における割合をシラバスに明記した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点 (10)

### (1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### (2) 指摘事項

科目の成績評価において、学修領域に適した評価方法が用いられていない場合があるので、評価方法を改善することが必要である。

### (3) 本評価時の状況

「医薬品情報学」、「有機合成化学演習Ⅰ」をはじめとして、実習を伴わないにもかかわらず到達目標に「技能を身につける」という表現があり、それについての具体的な評価方法について記載がなかった。

### (4) 本評価後の改善状況

シラバスに記載されている意図としては「技能」とは基礎知識を基に応用問題を解決するための「能力」のことであり、それについては筆記試験等で適切に評価されている。ただし、誤解を招く表現でもあるので、表現を変更した。

### (5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

#### (資料4) シラバス一覧

#### 検討所見

改善すべき点 (10) は、本評価時において、学習目標の学修領域に適した評価方法が用いられていない科目があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応をとり、シラバスに記載されている到達目標と評価方法が整合するように、到達目標の学習領域を見直した。

以上のことは上記 (5) の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点 (11)

- (1) 改善すべき点が指摘された『中項目』
  - 8 成績評価・進級・学士課程修了認定
- (2) 指摘事項  
再試験の基準、期間などを学生便覧、シラバスに明記するように改善することが必要である。
- (3) 本評価時の状況  
再試験の基準、期間について明記されていなかった。
- (4) 本評価後の改善状況  
筆記試験を行う科目についてはシラバスの備考欄に再試験についての項目を追記し、時期を明記した。
- (5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）  
(資料4) シラバス一覧

### 検討所見

改善すべき点 (11) は、本評価時において、再試験の基準、期間などが学生便覧あるいはシラバスに明記されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応をとり、筆記試験を行う科目については、シラバスの備考欄に再試験についての項目を追記し、時期を明記した。

以上のことは上記 (5) の根拠資料から確認できたが、再試験に関する情報が、シラバスの「備考」の欄に記載されている科目と「成績評価の基準と方法」の欄に記載されている科目が混在しているので、今後、学生便覧に再試験の基準や期間を記載するなど、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点 (12)

### (1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 1.3 自己点検・評価

### (2) 指摘事項

これまで自己点検・評価が継続的に行われていないので、6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を継続的に行い、その結果を公開することが必要である。

### (3) 本評価時の状況

提出した「自己点検・評価書」に記載の内容からは、基準が求めている自己点検・評価で見出された結果を6年制の教育研究活動の改善に反映させるようにPDCAサイクルを具体的に実施し、その成果を生かすという活動が明確ではなかった。

### (4) 本評価後の改善状況

令和3年度から、本学全体として内部質保証を担う体制を定めた「国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ」に基づき、毎年度、教育の内部質保証に係る自己点検・評価を実施し、教務委員会で実施報告書を作成することとした。

また、6年おきに自己点検、外部点検評価を行う。直近では上記第2期中期目標期間4年目終了にあわせた自己点検・評価／外部点検・評価と同様の内容で第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の4年目終了時（令和元年度）に自己点検・評価／外部点検・評価を行った。自己点検・評価内容は「自己点検評価報告書」にまとめた。

上記の自己点検・評価内容の結果や指摘事項は教授会で報告し、問題点・指摘事項については教員内で情報共有して改善に努めた。また、自己点検・評価の結果は本学ホームページで公開した。

### (5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

（資料5）国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ

（資料6）北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項

（資料7）北海道大学における教育活動に係る内部質保証に関する要項の運用申し合わせ

（資料8）北海道大学大学院薬学研究院・薬学部 外部点検評価報告書

（資料9）自己点検評価報告書

（資料10）令和2年1月開催教授会議事録

（資料18）令和4年度自己点検・評価実施報告書（部局用）



・令和元年度 自己・外部点検評価（以下 URL）

[https://www.pharm.hokudai.ac.jp/information/R1\\_selfcheck\\_hokudai.pdf](https://www.pharm.hokudai.ac.jp/information/R1_selfcheck_hokudai.pdf)

#### 検討所見

改善すべき点（12）は、本評価時において、6年制薬学教育プログラムに特化した継続的な自己点検・評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、令和3年度から、「国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ」に基づき、毎年度、教育の内部質保証に係る自己点検・評価を実施し、その結果を本学ホームページで公開することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価が継続的に行われることを期待する。

## 改善すべき点 (13)

### (1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 1 3 自己点検・評価

### (2) 指摘事項

本機構の評価基準で求めているのは、この自己点検・評価で見出された結果を6年制の教育研究活動の改善に反映させるようにPDCAサイクルの具体的な実施であるが、「自己点検・評価書」に記載の内容からは、本評価基準が求めている自己点検・評価の成果を生かした活動の成果がわからないので、改善が必要である。

### (3) 本評価時の状況

自己点検・評価結果に基づく活動について、教授会において指摘事項・問題点の共有と今後の改善について議論しているが、このことに関して自己点検・評価書には明確に記載されていなかった。

### (4) 本評価後の改善状況

改善すべき点 (12) に記載の内容と同様。

### (5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

(資料10) 令和2年1月開催教授会議事録

#### 検討所見

改善すべき点 (13) は、本評価時において、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善に反映させる活動について、「自己点検・評価書」に具体的に記載されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応をとり、令和3年度から、「国立大学法人北海道大学における内部質保証に関する申し合わせ」に基づき、毎年度、教育の内部質保証に係る自己点検・評価を実施し、その結果や指摘事項は教授会で報告し、問題点・指摘事項については教員内で情報共有して改善に努めているとしている。

以上のことは上記 (5) の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、6年制薬学教育プログラムの継続的な自己点検・評価が薬学部の教育研究活動の改善につながることを期待する。